

(2) 大学院研究科の教員組織

(教員組織)

- 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性（A群）大学院

【文学研究科 英語英文学専攻 博士課程（前期）】

理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における教員組織の適切性、妥当性

文学研究科英語英文学専攻博士課程（前期）の理念・目的に基づき、英米文学、言語学、応用言語学、比較文学・文化、および関連分野（履修要項参照）をバランス良く学ぶために多様な授業を開講しているが、それを担当する教員組織は、大学院任用教授（修士論文指導可能な教員）10名、担当委嘱6名、嘱託講師5名である。

これを在籍学生数18名〔大学基礎データ表18〕と比べると、教員数と学生数の割合の適切性がよく見えてくる。この22（教員）対18（学生）の比率は、本大学院の開講科目が豊富で多彩であることを示している。この点においての充実度は適切かつ妥当であると考えられる。

【文学研究科 英語英文学専攻 博士課程（後期）】

理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における教員組織の適切性、妥当性

文学研究科英語英文学専攻博士課程（後期）は、『英文学特別研究 ・ 』『米文学特別研究』『比較文学特別研究』『言語学特別研究 ・ 』『英語学特別研究』の授業を設置し、英米文学、言語学、応用言語学、比較文学の分野に関して深い学識を有した研究者として自立しうる人材を育てることを目的としている。担当教員は、○合（マルゴウ）教員およびその学位取得者5名の任用教授であり、これらの任用教授はそれぞれの分野で十分な業績を持ち、学会あるいは団体の評議員・理事などとして活躍している者を含んでいる。2006年度現在在籍学生数は7名である。

その他

退職者がここ数年続いたため、研究領域と年齢構成の偏りが生じており、現在この問題を解決するために努力しているところである。

【文学研究科 日本語日本文化専攻 博士課程（前期）】
理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における教員組織の適切性、妥当性 日本語日本文化に関して、より専門的知識に学ぶために、授業はA類（28科目）とB類の科目（25科目）とに分けられ、A類科目には日本文学・日本文化コース（10科目）、日本語・日本語育コース（6科目）、音楽コース（6科目）、情報文化コース（6科目）の3コースが設置されている。これは日本語・日本文学科、音楽学科、情報メディア学科という学部学科の上に設置されたものであり、担当する教授も学部の授業を担当している者があっている。 論文指導もまたこの原則を取っており、学生の指導上、有効に働いている。現在、A類科目を担当する任用教授は26名であるが、その多くはそれぞれの学問分野の学会で評議員や理事として活躍している専門家であり、教育および研究の指導について充実している。B類科目の担当教授は19名であり、A類科目に設置できなかった学問分野で、実績のある者を厳選して採用している。 在籍学生は、現在26名である。これまで、院生はほぼすべて最短の履修年限で修了していることは、こうした教育課程及び教員体制の成果と考えられる。
その他 設置されている科目数の多さに比して、入学者の数がやや少なく、特に定員に対する任用教授（A類担当）の数が大幅に超えているところに問題があるといえるかもしれない。しかし、これは文学研究科の教育理念を反映するものであり、今後学生確保の努力をする方向で解消されるべきものである。

【文学研究科 日本語日本文化専攻 博士課程（後期）】
理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における教員組織の適切性、妥当性 文学研究科日本語日本文化専攻博士課程（後期）は、日本語また日本文学および日本文化の研究者として自立しうる人材を育てることを目的とし、日本語（古典語・現代語）、日本文学（古典文学・現代文学・漢文学）、日本文化および音楽文化に関する8つの授業が設置当初の〇合（マルゴウ）教員および学位取得者8人の任用教授によって開講されている。これらの任用教授は、それぞれの研究分野において十分な業績を持ち、各学会あるいは団体の評議員・理事・研究所長として活躍している者である。 在籍学生数は留学生2名を含めて8名であり、十分な指導が行われる状態にある。
その他 現在は、日本語教育および情報文化を専門に関する科目は開講できていない。これは社会においてそれらの分野で活躍しようとする場合、博士課程（後期）に進むより現場に出て実践を積むことを望む学生が多いことを踏まえて、暫定的に取られているものである。

担当教員の数に対して、入学者がやや少ない状態が続いており、何らかの打開策を講じなければならない。

【国際社会システム研究科 国際社会システム専攻 修士課程】

理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における教員組織の適切性、妥当性

国際社会に生起する多面的な諸問題を多角的な視覚から研究していくという国際社会システム研究科の理念・主旨は、現代社会の趨勢にかなったものである。すなわち、「国際協力と国際組織」「国際交流と社会」「現代社会と文化」の三領域は、日本社会の国際化によって生じた国際機関との関係や経済的交流およびそれに伴う文化摩擦など、現代日本が遭遇する多くの諸問題をフォローしており、各領域での専門的研究を指導するにふさわしい専任教員が配置されている。

大学院在籍者数は、社会人や留学生を含めて 8 名であり、綿密な研究指導が可能な状態である。

【生活科学研究科 食物栄養科学専攻 修士課程】

理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における教員組織の適切性、妥当性

本学の教育理念の基に高度な知識と研究者またレベルの高い管理栄養士を育成することを目的としている。

生活科学研究科は、2つのコースを擁しており「食物栄養科学コース」では基本的に「食品学」「調理学」「栄養学」の三分野に分けて科目を設定している。一方、「臨床栄養学コース」では、臨床栄養学を中心とした科目と連携大学院として提携している病院での1年間のインターンシップを設定し、それぞれ個性を持ったコースとしている。

大学院生の収容定員は、16名である。大学院設置基準により研究指導教員4名に研究指導補助教員数を加えて合計7名の教員数が求められている。[大学基礎データ表19]に示すように、生活科学研究科では、9名の専任の大学院任用教授(うち9名が研究指導教員)と担当委嘱の助教授3名からなる12名の教員により構成されており、設置基準を満たしている。

しかし、2つのコースに各々教員を配置せねばならず、すべての科目を専任で教育・研究指導することは不可能である。そこで、22名の兼任教員を配置し、講義がスムーズに運営されるよう設定されている。特に「臨床栄養学コース」では、専門医と臨床現場で働く管理栄養士を兼任教員として迎えオムニバス形式の講義を4科目に渡って開講している。

これらの努力により、ほぼ生活科学研究科の理念や目的は、達成されており教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織も適切に配置されていると考えられる。ただ、研究指導という面からすると講座制をとらず学科目制をとってい

る本学生活科学部の体制に基礎をおいているため、各研究室に指導ができる教員は専任の大学院任用教授のみに限られることから、今後、密度の高い指導体制を構築し、さらに高度の目的を達するためには、「食品学」「調理学」「栄養学」の教員がそれぞれ専門別にまとめり緩やかな講座制をとることで、複数教員による指導体制がしかれることが課題である。

また、専任大学院教員は、学部との兼任のため担当時間数に問題があり、今後時間数の削減が求められている。

（研究支援職員）

- 研究支援職員の充実度（B群）大学院
- 「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性（B群）大学院

本学としては、研究支援職員は導入していない。

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

- 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性（A群）大学院

本学における大学院担当の教員任用の基準は、「同志社女子大学大学院教員任用内規」[添付資料(7)]に示されている。同内規には、修士課程または博士課程（前期）における任用条件と博士課程（後期）における任用条件をそれぞれ規定しており、教育研究能力および業績によって選考することを明らかにしている。

したがって、規定されている基準に適合するかどうかの審査は、最も重要であり、かつ客観的、適切に行われなければならない。

なお、任用の手続きについても、修士課程または博士課程（前期）の教員を任用する場合は、研究科委員会の議を経て大学院委員会において審議決定し、博士課程（後期）の教員を任用する場合は、博士課程（後期）教員任用委員会の議を経て、大学院委員会において審議決定することが同内規に規定されている。

（教育・研究活動の評価）

○教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性（B群）大学院

【文学研究科 英語英文学専攻 博士課程（前期）】
教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況 本学では、「教員研究活動等報告書」を毎年発刊・公表しているが、その項目の中で「最近5年以内に発表した論文等」において、教員の最近の研究活動の具体的な公開を行っている。博士課程（前期）の教員の評価についてもこれを以って、教育、研究の評価としている。
その有効性 この「教員研究活動等報告書」は、単に報告するという範囲にとどまっており、その業績などの内容について客観的評価はなされてはいない。ただし、公開していることによって、大学院担当の教員としての本人の自覚を促す効果は果たしていると考えられる。 また、最近の研究動向などに関する研究業績の提示は、他の分野を専門とする者との学際的研究を始める契機ともなっており、広義の意味で有効性をもつと考えられる。

【文学研究科 英語英文学専攻 博士課程（後期）】
教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況 博士課程(前期)の場合と同様に、「教員研究活動等報告書」において、教員の最近の研究および学内外教育活動の具体的な成果が公開されており、それによって評価がなされている。
その有効性 博士課程(後期)担当の教授については、研究活動および学内外の教育活動ともに高く評価される人物を任用しており、任用後も研究活動あるいは教育活動にそれぞれ独自の活動が展開されていることは、この「教員研究活動等報告書」によって確認される。

【文学研究科 日本語日本文化専攻 博士課程（前期）】
教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況 大学院として特にそれら进行评估する制度はない。大学院任用教授は学部専任教員が兼任しているが、本学では「教員研究活動等報告書」を毎年発刊・公表しており、その中で「最近5年以内に発表した論文など」において、教員の最近の研究活動の具体的な公開を行っている。
その有効性 大学院教育に携わる教員が研究を重ねていくことは、教育の面からも大学院の社会的評価の面からも重要であり、この「教員研究活動等報告書」を通しての自己評価・自己点検は重要である。ただし、この報告書は単に報告するという範囲にとどまっていることも事

実なので、有効性という点においては多少問題が残る。

しかし、現在のところ多くの任用教授の研究活動は極めて充実しており、教育活動においても積極的であり、社会における活動等も活発である。ただし、ごく少数であるが、研究活動においてやや低調な者は全般に亘って低調のままであるという実態があり、そのような実態を改善する方策が必要であるが、現在のところ特に有効な方法は見出されていない。

また、教育活動に関しても「教員研究活動等報告書」の中で担当授業が記載され、大学院生に配布される「大学院履修要項」には、各教員から提出された授業内容に関して詳細なシラバスが掲載されているが、学部では実施されている学生による授業評価のアンケートのようなものは、大学院他の場合には実施されていない。今後検討していくべき課題である。

【文学研究科 日本語日本文化専攻 博士課程（後期）】

教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況

博士課程（前期）でも述べたように、大学院として特にそれら进行评估する制度はない。本学では「教員研究活動等報告書」を毎年発刊・公表しており、その中で「最近５年以内に発表した論文など」において、教員の最近の研究活動の具体的な公開を行っている。

その有効性

博士課程（後期）の任用教授については、教育活動及び研究活動ともに既に高く評価される人物を任用しており、改めて評価を行うことは行われていない。現在の状況で十分有効であると判断する。

【国際社会システム研究科 国際社会システム専攻 修士課程】

教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況

学部と同様、教員の教育研究活動の報告は、「教員研究活動等報告書」による公表であり、研究科独自での手だてを講じているわけではない。大学院教員任用に際しての適格性は審査されるが、その後のフォローはなされていない。

その有効性

教員の「教育研究活動報告書」は、全学体制のもとで随時発刊されている。有効性という点では、報告書に基づいた相互啓発や教員の社会的責任意識の高次化が、FD活動の進展のなかで行われる必要がある。

【生活科学研究科 食物栄養科学専攻 修士課程】

教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況

生活科学研究科の専任の大学院任用教授及び関係する教員は、すべて大学の専任教員が兼務しているため、教員の研究活動の評価はすべて大学で行われている。本研究科委員会では大学院担当の適格性を審査するときのみ、その研究活動が評価されている。教員の教

育活動については、現在具体的な評価方法は確立されておらず、教員の研究活動を評価するシステムも特に設けていない。

教員の研究活動は、その専門性から多岐にわたっているため、各自の専門性に見合った所属学会での学会発表・学会誌への論文投稿が中心となっているが、各教員の研究内容およびその進行状況などは、毎年大学が発刊する「教育研究活動報告書」により、公にされた論文名、口頭発表名などを知ることができるようになっている。

その有効性

業績の数のみでは、各自の研究の規模や質を知ることができず、また各人の研究業績の内容に立ち入って評価することは不可能である。論文の場合、目安として審査のある学術誌に掲載されたものとそうでないものとに分けることもできるが、学会の規模や学会誌のあり方も多様で、その分け方を一概に有効だとみなすこともできない。

各教員が研究の質を高めることを自覚し、外部評価に耐えるような多くの研究成果を発表していくことが課題である。

（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

○学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性（B群）大学院

【文学研究科 英語英文学専攻 博士課程（前期）】

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況

本学では、学部と共通で学術研究員・学術研修員の受け入れ制度をもっている〔大学基礎データ表 12〕。この制度に関しては、本学の学術研究推進センターの内規に詳細が記されている。

文学研究科英語英文学専攻では、近年、この制度による研究員の受け入れはなかったが、2006 年 4 月に愛知淑徳大学の教員（米文学専門の教授）1 名が学術研究員として、本学において 1 年間の予定で研究に従事している。

その適切性

学術研究員と前期課程の学生との懇談会を設けるなど、この制度は適切に運用されていると考える。

【文学研究科 英語英文学専攻 博士課程（後期）】

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況

学術研究員・学術研修員の受け入れ制度はあるが、近年、受け入れの実績はない。ただし、後期課程任用教員による在外研究を通じての人的交流は行われている。

その適切性

現状においては、各研究分野における交流はおおむね適切であると考える。

【文学研究科 日本語日本文化専攻 博士課程（前期）】

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況

前述のように本学では、学部専任教員が研究科の教員を兼任しており、学部で行われている学外研究機関との共同研究は研究科との間でも行われている。

また、学部と共通で学術研究員・学術研修員の受け入れ制度を持っている〔大学基礎データ表 12〕。派遣の制度に関しては、「国内研究 B」と「在外研究」（5 種類）を設けており、国内外において「短期」（1 年未満）と「長期」（1 年以上）で研究を行う制度を有する。

その適切性

上述の派遣の制度については、毎年、有効に利用されており〔大学基礎データ表 12〕、適切であると認められる。国内外の他大学・他大学院との交流において、研究分野と人的な活性化のために、今後も積極的に取り組みたいと考えている。

【文学研究科 日本語日本文化専攻 博士課程（後期）】

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況

前述のように、学部で行われている学外研究機関との共同研究は研究科との間でも行われており、学部と共通で学術研究員・学術研修員の受け入れ制度を持っている。

その適切性

現状において、人的交流は活発とはいえないが、そのための制度は設けられており、その活用により、研究教育活動が活性化するであろうことは間違いないことである。今後積極的に利用する努力が必要である。

【国際社会システム研究科 国際社会システム専攻 修士課程】

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況

教員・大学院生ともども、組織的な形態では他教育研究組織との交流はなされていない。

その適切性

大学院担当教員が、指導学生を大学内外の研究会や学会などに参加させている実態はあるが、組織的な対応とはなっていない。

大学院生の研究の活発化のためには、組織的な形での学内外における研究交流が必要であり、しかるべき体制作りを努めたい。

【生活科学研究科 食物栄養科学専攻 修士課程】

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況

学部と研究科の教員については既述のとおり区別はない。学外研究機関とは共同研究の形で交流が行われている。また、他大学教員や企業から学術研究員・学術研修員として受け入れ交流が行われている。

「臨床栄養学コース」では多くの病院からの専門医と臨床現場で働く管理栄養士によるオムニバス形式の講義が行われており、インターンシップ先として連携している病院とは修士論文の症例研究を通して共同研究を行っている。

また、「臨床栄養学コース」では実際の臨床の場で役立つ教育と研究が期待されている。そのためにも学内に「栄養クリニック」などの臨床研究の場を設置して実地研修の機会を多くするとともに、卒業生の活動を支援し、併せて地域社会に貢献していきたい。

その適切性

「臨床栄養学コース」では連携先の病院でインターンシップを行い、症例研究を行う中で病院に勤務する多くのスタッフとの交流がもてるが、「食物栄養科学コース」では前述したとおり、旧国立系および公立大学院への進学を希望する学生が多く、本研究科では1学年1～2名という状況であるばかりか、研究領域が異なることもあって、院生同士の研究交流がほとんどないのが実情である。したがって、他大学や企業からの学術研究員、学術研修員を受け入れて人的交流を図ることは刺激を与えられる上で適切と考える。

また、本研究科は講座制をとっていないため、指導ができる教員は大学院任用教授7名であり、学部の授業担当コマ数も多いため、十分な指導が難しい状況にある。今後大学院生受け入れに際しては、研究室単位ではなく、栄養、食品、調理といった部門の中で受け入れ、複数の教員で指導ができる体制も考える必要があると思われる。